

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	平成29年度 第1回 入間市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成29年6月16日(金) 午後1時30分 開会、午後2時40分 閉会
開 催 場 所	入間市リサイクルプラザ 2階研修室
議 長 氏 名	入間市廃棄物減量等推進審議会 会長 小林昌幸
出席委員(者)氏名	相葉 学 奥山重信 釦持和夫 小林昌幸 篠塚玲子 関根精隆 多田ひとみ 沼井里恵 向野康宏 森谷秀一 師岡 武 山本有男
欠席委員(者)氏名	岡野こずえ 永井健一 和田伸二
説明者の職氏名	環境経済部部长 山崎利明 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 石川昌輝 総合クリーンセンター(事務局) 主 幹 廣瀬光太郎 総合クリーンセンター(事務局) 副主幹 齋藤政弘
会 議 次 第 (公 開)	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長あいさつ 4 職員紹介 5 議題 (1) 諮問事項に対する審議 (2) 答申について (3) その他 6 その他 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1 入間市一般廃棄物処理基本計画改訂版の付属資料 資料2 答申書(案)
事務局職員職氏名	環境経済部部长 山崎利明 環境経済部次長 長谷川 功 環境経済部参事兼総合クリーンセンター所長 栗原庸之 環境経済部副参事(清掃指導・ごみ減量推進担当) 石川昌輝 環境経済部副参事(管理業務担当兼宮寺清掃センター所長) 横田一洋 総合クリーンセンター(事務局) 主 幹 増岡貞夫 主 幹 廣瀬光太郎 副主幹 齋藤政弘
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### ○議題

##### (1) 諮問事項に対する審議

事務局より次の点について説明をした。

- ・「入間市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画編【改訂原案】のパブリックコメントの実施の報告について（市民の意見無し）
- ・資料1 「入間市一般廃棄物処理基本計画改訂の参考資料」の付属資料の説明  
⇒ 資料のとおり了解をいただいた。

##### (2) 答申について

- ・資料2 「答申書（案）」及び答申の方法について説明  
⇒ 原案のとおり了解をいただいた。

##### (3) その他

- ・「一般廃棄物処理基本計画改訂に係る今後のスケジュールについて」  
⇒ 説明のとおり了解をいただいた。

#### ○その他

以上

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
(増岡主幹)	1 開 会 (配布資料の確認を含む。)
(山崎部長)	2 委嘱状交付
小林会長	3 会長あいさつ
(山崎部長)	4 関係職員紹介
小林会長	<p>本日の出席委員の人数は、12名です。よって、「入間市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項」の規定に基づき、委員の半数以上が出席していますので、会議は成立となります。</p>
	<p>続きまして、本日の会議録の署名について、議長のほかに1名以上ということですので名簿順で沼井委員にお願いしたいと思います。異議ありますか。</p>
一同	(異議なし)
小林会長	<p>それでは、議事に入ります。本日の議題は3点となっております。1点目としましては『諮問事項に対する審議』、2点目が『答申について』、3点目は『その他』となっております。はじめに議題(1)『諮問事項に対する審議』、事務局から説明をお願いします。</p>
(齋藤副主幹)	2点ほどご説明させていただきます。
	<p>1点目として、入間市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画編【改訂原案】におけるパブリックコメント手続の結果報告をします。公表期間は、平成29年4月20日から5月19日までの30日間、閲覧場所は、市庁舎市政情報コーナー、各支所、各公民館、総合クリーンセンター、リサイクルプラザ、また、市公式ホームページや広報いるま(4月15日号)で周知を行い、意見募集を行いました。その結果、市民からの意見がなかったことを報告します。</p>
	<p>2点目として、資料1「入間市一般廃棄物処理基本計画改訂の参考資料」の付属資料の説明をさせていただきます。この改訂(案)を製本する際に資料編として掲載したいと思います。資料の1番目として、一般廃棄物処理基本計画の改訂経緯、2番目として入間市廃棄物減量等推進審議会名簿、3番目として総合クリーンセンターの組織及び所掌事務、4番目として用語解説を掲載させていただきたいと思います。</p>
	<p>なお、P45委員名簿の2番の団体(連合区長会)につきましては、委員の途中変更がありましたので、池谷委員と師岡委員の2名の2段書きとさせ</p>

発 言 者	発 言 内 容
小林議長	<p>ていただきます。</p> <p>P 4 8 の用語解説で、左下段に「ごみ総排出量」と「ごみ排出量」の違いがわかりにくいとのご意見がありましたので、用語解説に追加させていただきます。</p> <p>資料内容をご確認いただき、修正等ありましたら事務局へお知らせいただければと存じます。</p> <p>パブリックコメントに対して市民からの意見がありませんでしたので、計画の全体に対して何か意見があれば伺います。今の事務局からの説明についてご質問等がありますか。</p>
森谷委員	<p>処理基本計画の P 6 <u>1 ごみ処理主体</u> 3 行目「資源ごみは、缶、ビン、有害ごみについては市が運営し、運転委託を行っています。」と記載されていますが、その下の表「ごみ処理主体」の中間処理では、缶、ビンは直営（<u>運転委託</u>）、有害ごみは直営（<u>運営委託</u>）と記載事項が違うので、直営（<u>運転委託</u>）に統一した方がよいと思います。</p>
(廣瀬主幹)	<p>ご指摘のとおり有害ごみの直営（<u>運営委託</u>）を直営（<u>運転委託</u>）へ訂正させていただきます。</p>
山本委員	<p>森谷委員の発言に「運転委託」という用語がわかりにくいとの指摘がありましたので、用語解説に記載してはいかがでしょうか。</p>
(石川副参事)	<p>用語解説に記載するのではなく表の下に「運転委託」の解説を追記したいと考えます。</p>
山本委員	<p>それをお願いします。</p>
小林議長	<p>ごみ処理主体の表の「運転委託」と「運営委託」について、わかりにくいので事務局で表の内容と文言を再度確認し整理するようお願いします。</p> <p>我々が普段使っている用語は何気なく使用していますが、第三者からするとわかりにくい用語が出てくる危険性がありますので、その点注意を払い、場合によっては用語解説、注釈を加えていただければと思います。</p>
篠塚委員	<p>P 1 の下段の「入間市の概要地図」は、見やすい地図にするとのことでしたが、文字も小さく見えにくいので、もっと文字がはっきり見えるようにできないのでしょうか。</p>
(石川副参事)	<p>最初に見やすい地図にとのご意見でしたので、市の境界線がはっきりしていないものを修正し、できるだけ文字を大きくしてみました。更に地図が見やすくなるようできるだけ努力してみます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>小林議長 篠塚委員</p> <p>(石川副参事)</p>	<p>他にご質問等はありませんか。</p> <p>本計画のP33の<u>1 施策の体系</u>で、「意識の向上」については、「学校教育との連携の促進」というような抽象的な表現になっていますが、もっと具体的な言葉で、例えば「ごみ分別アプリ」など具体的な記載はできないのでしょうか。</p> <p>P33については、施策の体系というかたちで項目を記載させていただいております。P34からこの体系に基づいて個別にどのようなことを言っているのかを記載しています。</p> <p>例えば、「意識の向上」の中で「学校教育との連携の促進」とはどのようなことであるかを申し上げますと、P34「学校教育との連携の促進」というかたちで総合クリーンセンターでは小学4年生の施設見学、中学2年生の社会体験チャレンジ事業、学校等関連の出前講座、小中学生が使用している副読本には、当センターの資料を参考に編集して学校教育で利用されているというかたちで連携しています。</p> <p>そのようにP33で施策の体系で項目を記載し、P34以降に目標等詳細に記載をしています。「ごみ分別アプリ」の話も出ましたが、P36にごみ分別アプリの活用として具体的な施策を記載しています。</p> <p>P35の個別施策にごみの減量・資源化に関する行動計画として「ごみ減量アクションプランの作成」があります。審議中にも話がありましたが、本計画ができた後に、5年間のアクションプランをもう少し一歩前に進めて詳細に記載し、平成29年度中に作成したいと考えています。</p>
<p>小林議長</p>	<p>施策については、初めは大枠でわかりやすく載せて、詳細はその後に別途記載していくということになります。</p>
<p>一同</p>	<p>ほかにご質問等はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>相葉委員</p>	<p>パブリックコメントは条例等で実施しなければならないと決まっていると思いますが、市民から一件も意見が出ないということはシステム上欠陥があるのではないかと思ってしまう。ごみ問題は直接市民に直結した非常に関心のある課題にも係らず、パブリックコメントの意見が出ないということは、システム上もう少し改善すべき点があるのではないかと思います。</p> <p>このごみ処理基本計画だけ別の方法で市民の意見を求める訳にはいかないと思いますが、市民に一番アクセスしていかなければならないことを前提に</p>

発 言 者	発 言 内 容
(山崎部長)	<p>考えなければいけないと思います。例えば公聴会を開きごみ基本計画に限らず、ごみ問題について市民はどのような意見をもっているのかという機会として捉えたらよいでしょうか。</p> <p>各施設にパブリックコメントの意見記入用紙が設置されておりますが、それを書いて出すという行為は一般市民にとってやりづらいと思います。</p> <p>市民が直接意見を出しやすいような場を作るということを検討なさっているのか。環境経済部としてパブリックコメントの意見が出なかったことに対して何も考えていないのでしょうか。</p> <p>パブリックコメントの関係は条例ではなく要綱で規定されております。人間市の行政計画は基本的に市民意見聴取パブリックコメントを実施することになっております。それに基づいて今回のごみ処理基本計画編も行っていきます。市民への周知については「広報いるま」、「市公式ホームページ」を通じて行っています。それで周知が不足と言われると他の行政計画も同じことが言えます。行政計画によってはたくさんのご意見をいただいているものもあるわけです。</p> <p>そういう意味では、ごみの問題についての市民意識調査では、一番に上水道、二番目にごみ処理に関することですので、市民の満足度は高い位置にあります。そのようなことからごみ処理基本計画改訂内容にもご満足いただいていると考えています。</p> <p>このごみのことだけ取り上げて違うやり方をするということではできませんので、他の行政計画と同じかたちでやらざるを得ないのかと考えます。</p> <p>極めて関心の高い問題については市民説明会を開いてご意見をいただく事もあります。はたしてごみ処理基本計画の5年ごとの改訂がこれに当るものかという、そこまでのものとは考えておりません。</p> <p>もう一つ、審議会の位置付けを考えますと、審議会は皆さんがいろいろな団体や公募委員から選出されておりますので、市民の意見を代弁していただいていると考えています。今までの4回の会議の中でかなり具体的にご意見をいただけてまいりましたので、それが意味で市民の代弁になっていると考えています。</p> <p>相葉委員の言われたように、違うかたちでもっと考えた方がよいということですので、それについては環境経済部だけの問題ではありませんので、今回このような意見が出たことをパブリックコメント担当課（広報課）、行政</p>

発 言 者	発 言 内 容
小林議長	<p>計画担当課（企画課政策推進室）へこのようなご意見があったことを情報提供させていただきたいと考えています。</p> <p>結果的にご意見がなかったことで、それが市民へ浸透していないと言われると、どうかたちで意見を出していただくのか非常に難しいです。</p> <p>その計画に応じて説明会が必要かは、事務局の判断になろうと思いますので、ご理解いただければと思います。</p> <p>審議会だけが意見の場ではなく、市議会議員を通して議会で質問が出たり、様々なチャンネルで市民の意見を聴く場所が設定されていますので、活用していただければと思います。</p>
向野委員 (山崎部長)	<p>他にご質問等がありますか。</p> <p>公聴会とは市の再建計画などの重要な議題を行うのですか。</p> <p>公聴会に関しては法律で規定されているものが多いです。</p> <p>特定なものについては、公聴会を開きなさいと規定されているケースの場合は、申し出人を事前に募ってお話をさせていただく場合もあります。</p> <p>それ以外には説明会のようなかたちでご意見を伺うような方法になります。</p>
小林議長 一同	<p>ほかにご質問等がありますか。</p> <p>(意見なし)</p>
小林議長  (齋藤副主幹)	<p>先ほどのご意見のとおり言葉の注釈を入れたり、地図をわかりやすくできるのであれば、事務局で努力していただければと思います。他にご意見がなければ、大筋で皆様方のご承認をいただいたということで答申させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>なければ、議題（２）「答申について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>答申について２点ほど説明させていただきます。</p> <p>１点目として、答申（案）を事務局で作成いたしましたので、一読させていただきます。</p>
小林議長	<p>答申（案）についてご説明がありましたが、この内容に何か付け加えた方がよいとか、この点は削除した方がよいとか、ご意見があればいただきたいと思います。</p>
森谷委員	<p>答申（案）の件名が【「入間市一般廃棄物処理基本計画」の改訂について】となっておりますが、本文の３行目に記載されているように「入間市一般廃棄物処理基本計画」の「ごみ処理基本計画編」であるため、件名につい</p>

発 言 者	発 言 内 容
(石川副参事)	ても「入間市一般廃棄物処理基本計画」の後に「ごみ処理基本計画編」を追記した方がよいと思いますがいかがですか。
森谷委員	平成28年11月29日付けで【入間市一般廃棄物処理基本計画】の改訂について】の件名で諮問をさせていただきました。諮問に対して答申という形式になりますので、諮問と同じ件名になります。
(山崎部長)	「入間市一般廃棄物処理基本計画」という大きな括りがあって、その一部に「ごみ処理基本計画編」があり、他にも別の計画編があるのですか。 そのようなくつもの計画編が集まって「入間市一般廃棄物処理基本計画」ということになるのですか。
森谷委員	最初に15年間の計画として「入間市一般廃棄物処理基本計画」を立てた時に、内容は「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」を一緒にしたものを計画しました。その後、平成24年に「ごみ処理基本計画編」のみを見直して改訂をしました。「生活排水処理基本計画」の部分については別途改訂されていますので、今回の改訂は「ごみ処理計画編」のみとなります。
(山崎部長)	本計画は「入間市一般廃棄物処理基本計画」の一部である「ごみ処理基本計画編」のみを改訂するため、件名も「入間市一般廃棄物処理基本計画 ごみ処理基本計画編」とするべきではないですか。
森谷委員	市長からこの審議会へ諮問をした題名はここに記載されている【入間市一般廃棄物処理基本計画】の改訂について】ということになります。諮問に対する返事が答申であります。ですからこの部分については市長の諮問とおりに答申していただくことがセオリーとなります。ただ森谷委員の言うようにその内容はあくまでも「ごみ処理基本計画編」だけですと、この文書の中で恐らく読み取れるのであれば、そう言ったかたちでしていただければと思います。本文の中の書き方がこれでは不足であるならば、そこは修正したいと思いますが、申し訳ありませんが市長の諮問の項目はそのとおりに諮問させていただきたい。その点をご理解をいただきたいと思います。
山本委員	わかりました。 次回の諮問の際には、「ごみ処理基本計画編」だけであれば、その件名に合わせた諮問をしていただきたいと思いますので、検討をお願いします。
山本委員	今回の基本計画が「ごみ処理基本計画編」だけであることを市長は理解して件名を決めているのでしょうか。



発 言 者	発 言 内 容
<p>(山崎部長)</p> <p>小林議長 一同</p>	<p>当処理計画のP 4の第4節をご覧ください。</p> <p>ここに計画の構成がございます。ここに記載されているようにごみ処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」と、生活排水処理基本計画の内「し尿及び浄化槽汚泥の処理計画」とできています。「し尿及び浄化槽汚泥の処理計画」を除いた「入間市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画編）」は別途平成28年3月に策定しています。これについては、当然、市長決裁を取っていますので、理解いただいていると思っています。森谷委員の言うように若干、諮問の書き方にわかりにくい部分がありましたので、また、5年後に次の計画を作成することになりますので、その時には審議会にもう少しわかりやすい諮問の仕方について検討して行きますのでご理解をいただければと思います。</p> <p>他にご質問等がありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>事務局から答申について、2点目の説明をお願いします。</p>
<p>(齋藤副主幹)</p> <p>小林議長 一同</p>	<p>2点目として答申方法ですが、審議会を代表して正副会長が市長室を尋ねて答申する方法、または審議会の場において市長に答申する方法のいずれかの方法で行いたいと思います。なお、最近の傾向では審議会を代表して正副会長が市長室を尋ねて答申しているケースが多いと聞いております。</p> <p>答申する場合、正副会長が市長室を尋ねて答申する方法が通例であるとのことですので、その方法でよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>小林議長</p> <p>(齋藤副主幹)</p> <p>小林議長</p>	<p>異議がないので正副会長で答申させていただきます。</p> <p>それでは、議題(3)『その他』について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>今後のスケジュールについてですが、7月の初旬に市長へ答申、本日の審議でご意見をいただいた箇所を修正し計画の内容を決裁した後に8月に印刷製本、9月議会へ報告、計画の告示、市民へ公表を市公式ホームページ等で行いたいと考えています。</p> <p>特にないようでしたら、以上で全審議事項について終了とし、議長の座を降ろさせていただきます。</p>
<p>(増岡主幹)</p>	<p>続きまして、次第6『その他』に移らせていただきます。事務局からお伝えすることはありますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
(齋藤副主幹)	事務局からは特にありません。
(増岡主幹)	全体を通しまして委員の皆様からご質疑等がありますか。
釦持委員	<p>総合クリーンセンターへ搬入された家庭系ごみのビニール類・プラスチックは、汚れているもの、二重の袋に入れて中が確認できないものは可燃ごみとして処理されていることは理解できますが、一般市民はそのようなことを知らずに、なぜ可燃ごみとして処理されてしまうのか疑問に思っているとよく聞かされます。その場でこういう理由でビニール類・プラスチックとして扱えないので可燃処理しますよと説明すれば誤解が解けるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。</p>
(廣瀬主幹)	<p>釦持委員の言われるとおり、現場できちんと説明できるよう委託作業員へ指導し対応できるか確認します。</p>
小林議長	<p>何らかのかたちで総合クリーンセンターへ直接ごみを搬入する場合は、こういうかたちで出していただきたいという文書はどこかわかりやすくできればよいと思うのですがいかがですか。</p>
(廣瀬主幹)	<p>年度初めに全世帯に配布しております家庭ごみの分け方・出し方（リーフレット）にごみの分別方法が詳細に記載されており、市民の方にはご理解をいただいているものと考えております。</p>
小林議長	<p>どうしたら市民がわかりやすくビニール類・プラスチックとして出していただけかを考えていただければ、現場のほうもスムーズにいくのではないかと思います。</p>
釦持委員	<p>ごみをきちんと分別して排出すればいいのですが、それができないため問題となっています。集積所へ排出されたごみで、「出す日が違います」、「分別されていません」など警告シールが貼られ理由を示すのと同じように、その現場で汚れているものが混入しているから可燃ごみとして処理します。次回から分別してくださいと説明すればよいと思います。</p>
(増岡主幹)	<p>他にご質問等がありますか</p>
釦持委員	<p>ごみ分別アプリの項目で例えば小型家電リサイクルを検索してみると詳細を調べるのにリンク先をクリックしてもデータが開かないのはなぜですか。</p>
(齋藤副主幹)	<p>本年度市公式ホームページのシステムの変更があったため、リンク先のデータを更新しないと閲覧できないという問題が発生したと考えられますので、早急にデータを更新して復旧しますのでお時間をいただければと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
釧持委員 (齋藤副主幹)	<p>ごみ分別アプリのデータの更新はしているのですか。</p> <p>ごみカレンダーなど定期に更新するデータは毎年更新しています。お知らせなど随時変更するデータはその都度行い、必要が無くなったデータは削除しています。</p>
(増岡主幹)	<p>他にご質問等がありますか。</p>
釧持委員 (廣瀬主幹)	<p>最終処分場について答申が出され計画が進められていると思いますが、今どのような状況にあるのか、今後の進捗状況を我々が知る方法がありますか。</p>
(廣瀬主幹)	<p>次期最終処分場の建設につきましては、市の実施計画でどのように計画を進めていくのか、事務局が計画し、予算要求して実施していくというかたちになります。今の時点では、予算、工期など具体的に皆さんにお示しできる段階ではありません。今後もう少し内容がはっきりしてきた時点で、審議会に報告させていただきたいと考えています。</p>
釧持委員 (石川副参事)	<p>アクションプランを作成中のことですが、いつ頃完成しその内容について示していただけるのでしょうか。</p>
(石川副参事)	<p>アクションプランについて内部で着手しておりますので、年内には作成したいと考えています。出来次第委員の皆さんへ配布したいと考えています。</p>
森谷委員 (齋藤副主幹)	<p>次回の審議会の予定がわかれば教えてください。</p>
(齋藤副主幹)	<p>アクションプランを完成した段階で年内に1回審議会を開きたいと考えていますのでご理解をいただきたいと思います。</p>
(増岡主幹)	<p>他にご質問等がありますか。</p>
一同	<p>(意見なし)</p>
	<p>これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p> <p>議長が指名した者の署名 _____</p>	